



Title	巻頭言：20周年記念特別号の発刊に寄せて
Author(s)	『母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）学会紀要 20周年記念特別号』編集委員会；湯川、笑子；清田、淳子他
Citation	母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究. 2024, 20周年記念特別号
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/102014
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

卷頭言 20周年記念特別号の発刊に寄せて

『母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究 20周年記念特別号』をお届けします。これは年度ごとに定期的に発行しております年に1度の紀要とは別に、2003年8月のMHB研究会発足後20周年（2018年度からはMHB学会に移行）を記念して特別に発刊するものです。MHB発足後10周年と15周年にはシンポジウムを開催し、それにもとづいて紀要10号と15号にMHBの活動のまとめと以後の展望を考える論考を発表しました。20周年を迎えた2023年度には、発表原稿ではなく書きおろしの論考を集めてこの特別号を発刊することにいたしました。

この特別号の編纂にあたっては、MHBが研究・教育対象とする4領域を20年の活動実績の蓄積をふまえて展望することをねらいとして、特別号編集委員会および理事会で全体の構成や編集方針を検討し、執筆候補者にお声がけをいたしました。その結果、厳選された論文およびコラム、合計21本を掲載することができました。

総論の第1章に続いて、CLD児に関する領域については、地域の母語支援者による母語を活用した教科学習支援についての第2章と4本のコラムを掲載しています。コラムは、CLD児のことばの力の評価と教育行政施策、CLD児の散在地域における学校教育の保障、中国帰国者の子どもの言語とファミリー・ランゲージ・ポリシー、多言語絵本読み聞かせサイトの構築についての論考です。

継承日本語教育については、日本滞在ののちペルーに帰国した児童の日本語力保持とそれに影響する要因の分析である第3章とカナダにおける継承日本語話者の日英作文力と背景要因の分析である第4章（紀要10号に英語で掲載されたものを日本語に翻訳して再掲載したもの）が掲載されています。それに加えて、4本のコラムがあり、その内容は、カリキュラム・プロジェクト、台湾での日本語教室、継承日本語教育の状況の変化と支援について国際交流基金の視点からのまとめ、デジタルツールを活用して世界の子どもと大人をつなぐ支援です。

さらに、各種言語教育分野は、クロス留学をした学生の語りから主体的に複言語複文化能力を形成しようとする学生の選択やその動機について明らかにした第5章と5本のコラムからなり立っています。コラムは、日本留学経験者のキャリアの発達に日本語教育がどう関係しているかの考察、インターナショナルスクールの児童・生徒が抱える見えにくい存在としての問題、少数民族言語であるアイヌ語の振興施策と継承のための学習の現状、日本語を教育媒介言語とする私立小学校で見られた、情報科目に特化した戦略的2言語併用で進める授業の試み、第2言語学習における「書く」ことを媒介された行為として考察する論考です。

最後にろう教育分野では、児童の主たるコミュニケーション手段である手話を活用し日本語作文指導に生かした例をまとめた第6章（紀要14号掲載の論文の再掲載）に加えて、2本のコラムを掲載いたしました。コラムは、バイリンガルろう教育の20年のあゆみを振り返った論考と、北海道の札幌聾学校の事例の報告です。MHB学会員をはじめ日本国内におけるバイリンガル教育および海外での継承語としての日本語教育について興味のある全ての人に、ぜひお読みいただきたいと願っています。

20世紀後半には、「バイリンガル」といえば海外赴任家庭で育ち流暢な英語を持ち帰ってきた「帰国子女」の日本語・英語を思い浮かべる人が多かったのではないかと想像しますが、21世紀以降世界のグローバル化と日本での入国管理の変更により日本でも多様な組み合わせの複数言語話者が増加し、関連の書籍も増えてきました。ただ、こうした類書は単行本の特色として研究や教育紹介の対象を比較的狭く焦点化することが多いのに対し、この特別号は、学会紀要であることの特色と利点を生かして本学会が対象とする4領域の全てをとり扱っております。また、言語教育や言語分析についての研究は、以前から、○○語教育学会というふうに対象言語を1つに限定しその言語の言語学的分析やその言語の教育者のみが集まる組織の中で教授法を研究する、という活動が行われてきました。しかしMHB研究会・学会では、複数の言語を駆使する人々の実態に鑑み、言語学習者を日常生活の中で複数の言語を複合的に駆使する人であるととらえ、そのような教育・研究スタンスを共有する人々が集い、日本語、中国語、韓国語・朝鮮語・コリア語、英語、ポルトガル語、ドイツ語、ベトナム語、ロシア語、アイヌ語、日本手話などあらゆる言語に関わる人々が対象言語の別を超えて意見交換をしてきました。複数の言語や文化に生きる人々のあり様を認知しそれに応じた教育を実現することで、言語少数派・多数派を問わず全ての人が共存できる地球市民となれる事を願って、このMHB特別号を言語教育関係者の皆様にお届けする次第です。

最後になりましたが、ご多忙の中、特別号の執筆を快くお引き受けくださいり、多数回におよぶ修正依頼に忍耐強く応じてくださった執筆者の方々、査読者の方々、また、これまでのMHBの活動へのご参加を通じて今日のMHB学会を形成してくださった全ての会員の皆様に心からお礼を申し上げます。来年度、21年目の年を役員体制もあらたにスタートするMHB学会が益々発展していくことを祈念し、そのためにこの特別号が、いわば城の石垣の積み石の1つとしてお役に立てばと編集者一同心より願っております。

『母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）学会紀要 20周年記念特別号』
編集委員会
湯川笑子・清田淳子・真嶋潤子・友沢昭江・宮崎幸江

2024年3月